路線バスをみんなで守りましょう

問 都市計画課（☎65－6562）

路線バスの運行を支援しています

市では、誰もが住みやすいまちをめざして、生活に必要な路線バスなどを維持するため、運行業者への支援を行っています。

平成28年度は、市・県あわせて2億3千万円の補助（車両更新分を除く）を行いました。また、乗り降りしやすい低床バスへの車両更新を支援するなど利便性向上を図り、日常の買物や通学、観光などで延べ約38万人にご利用いただきました。

次世代へ路線バスを存続させるために

低床バスの導入やお得な回数券の発行などによる利用促進、生活交通に配慮した路線見直しなどを行っていますが、利用者が減り続けると、次世代へ路線バスを存続すること自体が困難になります。

一人ひとりが、バスに乗る機会を増やすことで、経営改善につながり、利用者ニーズに合った路線を維持することができます。路線バスは年間39万人の利用者を目標としています。

高齢化が進むなかで、路線バスなどの公共交通は今後ますます重要な移動手段となりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

平成28年度　市内二次交通運行実績
（平成27年10月～平成28年9月）

	路線バス	乗合タクシー
利用者数	379,328人	9,210人
運行収入	5,870万円	234万円
運行費用	29,357万円	1,392万円
運行欠損	23,487万円	1,158万円
県補助金	4,181万円	330万円
市補助金	19,306万円	828万円

※路線バスは市内17路線、乗合タクシーは市内4地区の合計
※運行欠損を、県・市の補助金で負担(一部委託料あり)。
※県補助額はいずれも見込額。

二次交通維持財源の推移

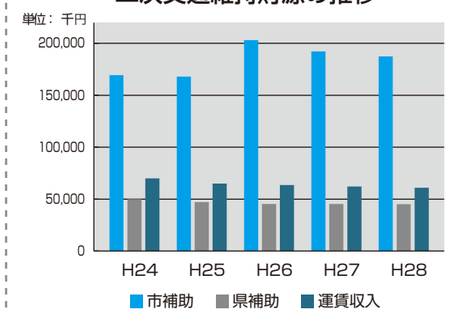

豊公園の駐車場が変わります

問 都市計画課（☎65－6541）

豊公園内の長浜市民プール跡地に整備をしていました「長浜市豊公園駐車場」の一般利用を、3月26日（日）10時より開始します。これに合わせて、駐車場の車両出入口を、湖岸道路（県道大津能登川長浜線）の豊公園交差点側に変更し、現在の市道大島環状線側にある車両出入口を、4月21日（金）以降閉鎖しますので、ご注意ください。

市営高月きたひら公園墓地使用者を募集しています

問 環境保全課（☎65－6513）

市営高月きたひら公園墓地の使用者を随時募集しています。

【ところ】
高月町高野1320

【使用者資格】
・市内に住所を有する
・継続して祖先の祭祀を主宰できる
・墓所の管理を行うことができる

【永代使用料および年間管理料】
永代使用料　32万円／1区画
年間管理料　2,000円／年

【募集区画数】
37区画（3・24㎡）

【募集期間】
随時（全区画使用者決定次第締め切ります。）

【選考方法】
先着順

【申込み】
直接左記まで。

申込先
環境保全課（東館1階）

地域で支える　避難支援と日ごろの見守り

問 高齢福祉介護課（☎65－7789）

災害時に、高齢者やしょうがいのある人など避難行動を自分で行うことが困難な人（要配慮者）の安否確認、救助、避難誘導には、地域の支えあいが大きな力となります。

市では、地域での支えあい体制の構築・強化について支援を行っています。

避難支援・見守り支えあい制度

この制度では、支援を必要とする人等の申請に基づき、日ごろの見守りや避難時の支援についての「個別計画」を自治会が中心となって作成し、自治会、民生委員・児童委員、支援者、市、社会福祉協議会等が情報共有します。

地域での「いつも」のつながりを深め、災害時など「もしも」のときの避難支援等の行動を円滑にすることをめざしています。地域の中で登録の呼びかけを行うなど、支援活動の輪を広げましょう。

申請先
高齢福祉介護課〈東館1階〉
しょうがい福祉課〈西館1階〉
北部振興局福祉生活課、各支所
社会福祉協議会

出前講座をご利用ください

「避難支援・見守り支えあい制度」についての、出前講座を実施しています。申込等は左記まで。

問合せ・申込先
社会福祉課〈西館1階〉
（☎65－6536）

地域の防災福祉力強化を支援します

市では、各自治会における災害時に備えた活動を推進するため、取り組みなどへの支援を行う社会福祉協議会職員を派遣しています。申込等は左記まで。

〈支援内容の一例〉
・「防災福祉マップ」の作成支援
・見守り活動資材や啓発物品の活用指導
・研修講座の実施
・要援護者台帳・個別計画（避難支援・見守り支えあい制度）の整備

問合せ・申込先
社会福祉協議会
（☎62－1804）

納付に便利な口座振替をご利用ください

問 税務課（☎65－6508）

口座振替は、納付期日に指定された口座から自動的に引き落とされるため、納め忘れがなくなります。また、金融機関などの窓口に行く手間も省け、大変便利です。

新しい年度から、口座振替での納付を始めてみませんか。

●対象となる市税や保険料など
市税（固定資産税・市県民税・軽自動車税）、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料、幼稚園保育料、市営住宅家賃
※市県民税・各保険料は普通徴収のみ対象です。

●取扱金融機関
滋賀銀行、長浜信用金庫、大垣共立銀行、関西アーバン銀行、レーク伊吹農協、北びわこ農協、滋賀県信用組合、近畿労働金庫、滋賀県民信用組合、ゆうちょ銀行（郵便局）

●申込手続
「口座振替依頼書」に必要事項を記入のうえ、「口座届出印」を押印して、金融機関窓口もしくは市役所（各担当課・北部振興局・各支所）に提出してください。
なお、ゆうちょ銀行を希望される場合は、お近くの郵便局の窓口へ直接提出ください。
※「口座振替依頼書」は、市内の取扱金融機関窓口および市役所にあります。

問合せ・提出先
○市税、国民健康保険料
税務課（☎65－6508）
○後期高齢者医療保険料
保険医療課（☎65－6527）
○介護保険料
高齢福祉介護課（☎65－7789）
○保育所保育料、幼稚園保育料
幼児課（☎65－8607）
○市営住宅家賃
建築住宅課（☎65－6533）